

令和 2 年度

会津若松市 一般会計 歳入歳出決算審査意見書
特別会計

会津若松市基金運用状況審査意見書

会津若松市監査委員

会津若松市一般会計特別会計歳入歳出決算審査意見書

目 次

第1	審査の種類	1
第2	審査の対象	1
第3	審査の着眼点	1
第4	審査の主な実施内容	1
第5	審査の実施場所及び日程	1
第6	審査の結果	1
第7	審査の意見		
	(1) 一般会計意見		
	① 収支状況	2
	② 歳入状況		
	1) 財源種別からみた歳入の状況	3
	2) 主な自主財源・依存財源の状況	4
	3) 主な一般財源・特定財源の状況	5
	③ 歳出状況		
	1) 目的別経費の状況	7
	2) 性質別経費の状況	9
	④ 財政状況		
	1) 財政指標の状況	10
	2) 市債管理の状況	11
	3) 基金の状況	12
	⑤ まとめ		
	1) 収支状況	13
	2) 歳入・歳出状況	15
	3) 財政状況	16
	⑥ 用語説明	18
	(2) 特別会計意見		
	① 収支状況	20
	② 一般会計からの繰入金	20
	③ 特別会計の市債残高	21
	④ 各特別会計の収支状況		
	1) 国民健康保険特別会計	22
	2) 介護保険特別会計	24
	3) 観光施設事業特別会計	25
	4) 扇町土地区画整理事業特別会計	27
	(3) 財産に関する調書意見		
	① 一般会計	29
	② 特別会計	30

凡 例

- 1 比率(%)は、原則として小数点以下第2位を四捨五入している。
- 2 構成比(%)は、合計が100となるよう一部調整している。
- 3 符号の用法は、次のとおりである。
 - 「－」……該当数値がないもの、算出不能なもの又は増減率において無意味なもの
 - 「0.0」……数値が0のもの又は該当する数値はあるが単位未満のもの
 - 「△(数値)」……負数
- 4 文中で用いるポイントは、パーセンテージ間の単純差引数値である。

決算審査意見書

第1 審査の種類

地方自治法第233条第2項の規定による決算審査

第2 審査の対象

令和2年度会津若松市一般会計歳入歳出決算

令和2年度会津若松市国民健康保険特別会計歳入歳出決算

令和2年度会津若松市観光施設事業特別会計歳入歳出決算

令和2年度会津若松市地方卸売市場事業特別会計歳入歳出決算

令和2年度会津若松市扇町土地区画整理事業特別会計歳入歳出決算

令和2年度会津若松市介護保険特別会計歳入歳出決算

令和2年度会津若松市三本松地区宅地整備事業特別会計歳入歳出決算

令和2年度会津若松市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算

第3 審査の着眼点

全国都市監査委員会が定める実務ガイドライン「監査等の着眼点」の「第8節 決算審査の着眼点」に基づき、市長から提出された各会計歳入歳出決算書、歳入歳出決算事項別明細書、実質収支に関する調書、財産に関する調書について、関係法令に準拠して調製されているか、財政運営は健全か、財産の管理は適正か、さらに予算が適正かつ効率的に執行されているかなどを主眼として審査を行った。

第4 審査の主な実施内容

会津若松市監査基準に準拠して決算審査を行ったところであり、審査に付された決算書類が適正であるかどうかを検証するため、その計数について関係諸帳簿及び資料との調査照合を行ったほか、関係職員から説明を聴取し、決算計数の正否、予算の執行状況など、財務事務全般にわたり審査を行った。

第5 審査の実施場所及び日程

審査実施場所 監査事務局及び河東支所内会議室

審査実施日程 令和3年6月18日から同年8月11日まで

第6 審査の結果

審査に付された決算書類は、関係法令に準拠して作成されており、関係帳簿、証書類等を照合精査した結果、計数は正確であり、予算の執行など財務に関する事務については、おおむね適正であると認められた。なお、審査意見は次のとおりである。

第7 審査の意見

(1) 一般会計意見

① 収支状況(表1 一般会計 決算収支の状況、表2 実質収支比率の推移)

収支状況については、次のとおりである。

表1 一般会計 決算収支の状況

(単位:円)

区 分	令和2年度	令和元年度	前年度比較	
			増減額	増減率(%)
歳入決算額 (A)	64,870,360,825	50,725,832,251	14,144,528,574	27.9
歳出決算額 (B)	62,309,520,767	49,025,945,785	13,283,574,982	27.1
形式収支 (C) = (A) - (B)	2,560,840,058	1,699,886,466	860,953,592	50.6
翌年度へ繰り越すべき財源 (D)	373,134,722	142,024,381	231,110,341	162.7
実質収支 (E) = (C) - (D)	2,187,705,336	1,557,862,085	629,843,251	40.4
実質収支比率	7.7%	5.5%	2.2	—
単年度収支 (F) = 本年度(E) - 前年度(E)	629,843,251	△472,739,530	1,102,582,781	—
財政調整基金積立金 (G)	164,651	312,238	△147,587	△47.3
地方債繰上償還金 (H)	0	0	0	—
財政調整基金取崩額 (I)	881,589,000	357,982,000	523,607,000	146.3
実質単年度収支 (J) = (F) + (G) + (H) - (I)	△251,581,098	△830,409,292	578,828,194	—

※歳入決算額(64,870,360,825円)には、未還付額2,247,595円が含まれている。

表2 実質収支比率の推移(普通会計ベース)

(単位:%)

区 分	平成30年度	令和元年度	令和2年度	類似団体平均 (令和元年度)	県内各市平均 (令和元年度)
実質収支比率	7.2	5.5	7.7	4.5	7.1

一般会計の収支については、歳入総額 64,870,360,825 円(前年度比 27.9%増)、歳出総額 62,309,520,767 円(前年度比 27.1%増)となり、歳入歳出差引残額(形式収支)は 2,560,840,058 円(前年度比 50.6%増)となった。

実質収支は翌年度へ繰り越すべき財源 373,134,722 円を差し引くと 2,187,705,336 円(前年度比 40.4%増)となり、前年度と比較し 629,843,251 円の増となった。収支の黒字幅の指標として用いられる実質収支比率(実質収支額 2,187,705 千円 ÷ 標準財政規模 28,592,098 千円 × 100)では、本市は 7.7%(前年度比 2.2ポイント増)で、一般的に望ましいとされている3~5%を上回っている。

これを他市の令和元年度決算の数値と比較すると、全国の類似団体平均の 4.5%を上回っており、さらに県内各市平均の 7.1%を上回っている状況にある。

令和2年度の実質収支から令和元年度の実質収支を差し引いた単年度収支は 629,843,251 円となっ

た。

また、実質単年度収支については、財政調整基金を令和2年度中の新たな積立額以上に取り崩したため、単年度収支より881,424,349円少ない、251,581,098円のマイナスとなった。

以上のとおり、令和元年度にマイナスであった単年度収支は黒字に転じ、実質単年度収支についてはマイナス幅が縮小した。形式収支及び実質収支は令和元年度に引き続き黒字であり、直ちに収支不足に陥りかねないといった状況にはない。

②歳入状況

歳入については、令和元年度の50,725,832千円と比較すると14,144,528千円増の64,870,360千円となった。

これは、新型コロナウイルス感染症の影響に対応するための特別定額給付金給付事業費補助金や地方創生臨時交付金等による「国庫支出金」13,557,001千円の増が主な要因である。

その他、「繰入金」608,946千円の増、「地方消費税交付金」498,887千円の増、及び「減収補填債」230,864千円の皆増等があった一方で、「繰越金」459,359千円の減、「地方交付税」279,657千円の減、「分担金及び負担金」136,295千円の減、「市税」106,785千円の減等があった。

1)財源種別からみた歳入の状況(表3 一般会計 財源種別 前年度比較)

財源種別からみた歳入の状況は、次のとおりである。

表3 一般会計 財源種別 前年度比較

(単位:千円・%)

区 分	令和2年度		令和元年度		前年度比較	
	金 額	構成比	金 額	構成比	増減額	増減率
自主財源	20,767,718	32.0	20,451,481	40.3	316,237	1.5
依存財源	44,102,642	68.0	30,274,351	59.7	13,828,291	45.7
計	64,870,360	100.0	50,725,832	100.0	14,144,528	27.9

(単位:千円・%)

区 分	令和2年度		令和元年度		前年度比較	
	金 額	構成比	金 額	構成比	増減額	増減率
一般財源	33,086,363	51.0	32,870,341	64.8	216,022	0.7
特定財源	31,783,997	49.0	17,855,491	35.2	13,928,506	78.0
計	64,870,360	100.0	50,725,832	100.0	14,144,528	27.9

歳入状況を自主財源と依存財源の観点からみると、令和2年度の自主財源は316,237千円の増(前年度比1.5%増)に対し、依存財源は13,828,291千円の増(前年度比45.7%増)となっている。自主財源の歳入総額に対する構成比率は32.0%で前年度を8.3ポイント下回り、依存財源の歳入総額に対す

る構成比率は68.0%で前年度を8.3ポイント上回っており、前年度と比べて依存財源の比重が高くなった。

一方、令和2年度の一般財源は216,022千円の増(前年度比0.7%増)に対し、特定財源は13,928,506千円の増(前年度比78.0%増)となっている。一般財源の歳入総額に対する構成比率は51.0%で前年度を13.8ポイント下回っており、特定財源の歳入総額に対する構成比率は49.0%で前年度を13.8ポイント上回っており、前年度と比べて特定財源の比重が高くなった。

これらの要因は、新型コロナウイルス感染症対策にかかる特別定額給付金給付事業等に伴う「国庫支出金」の大幅増であり、令和2年度の特事情によるものである。

2) 主な自主財源・依存財源の状況(表4 一般会計 主な自主財源及び依存財源 前年度比較)

主な自主財源・依存財源の状況は、次のとおりである。

表4 一般会計 主な自主財源及び依存財源 前年度比較 (単位:千円・%)

区 分		令和2年度		令和元年度		前年度比較		
		金額	構成比	金額	構成比	増減額	増減率	
主 な 自 主 財 源	市税	15,280,656	23.6	15,387,441	30.3	△106,785	△0.7	
	内 訳	市民税	6,367,556	9.8	6,535,382	12.9	△167,826	△2.6
		固定資産税	7,565,924	11.7	7,420,210	14.6	145,714	2.0
		市たばこ税	944,360	1.5	1,005,767	2.0	△61,407	△6.1
		その他	402,816	0.6	426,082	0.8	△23,266	△5.5
	分担金及び負担金	296,505	0.4	432,800	0.8	△136,295	△31.5	
	財産収入	52,987	0.1	79,322	0.2	△26,335	△33.2	
	繰入金	1,302,752	2.0	693,806	1.4	608,946	87.8	
	繰越金	1,699,886	2.6	2,159,245	4.3	△459,359	△21.3	
	その他	2,134,932	3.3	1,698,867	3.3	436,065	25.7	
計	20,767,718	32.0	20,451,481	40.3	316,237	1.5		
主 な 依 存	地方消費税交付金	2,855,862	4.4	2,356,975	4.6	498,887	21.2	
	地方特例交付金	112,208	0.2	214,576	0.4	△102,368	△47.7	
	地方交付税	10,078,972	15.5	10,358,629	20.5	△279,657	△2.7	
	内 訳	普通交付税	8,372,575	12.9	8,858,766	17.5	△486,191	△5.5
		特別交付税	1,341,407	2.1	1,201,836	2.4	139,571	11.6
		震災復興特別交付税	364,990	0.5	298,027	0.6	66,963	22.5
国庫支出金	22,398,195	34.5	8,841,194	17.4	13,557,001	153.3		

財 源	県支出金	4,000,134	6.2	4,059,484	8.0	△59,350	△1.5
	市債	3,961,864	6.1	3,838,400	7.6	123,464	3.2
	その他	695,407	1.1	605,093	1.2	90,314	14.9
	計	44,102,642	68.0	30,274,351	59.7	13,828,291	45.7
合 計		64,870,360	100.0	50,725,832	100.0	14,144,528	27.9

自主財源の根幹をなす「市税」については、「固定資産税」145,714千円の増があったものの、法人市民税における法人税割の税率引下げなどによる「市民税」167,826千円の減、「市たばこ税」61,407千円の減等により、市税全体としては、106,785千円の減となった。

その他の自主財源においては、「繰越金」459,359千円の減、「分担金及び負担金」136,295千円の減等があった一方で、財政調整基金、庁舎整備基金等からの「繰入金」が608,946千円の増、土地開発公社の解散に伴う残余財産等による「諸収入」461,181千円の増等により、自主財源全体としては、316,237千円の増となった。

また、依存財源においては、「地方交付税」279,657千円の減、「地方特例交付金」102,368千円の減等があるものの、「国庫支出金」13,557,001千円の増、「地方消費税交付金」498,887千円の増等により、依存財源全体としては、13,828,291千円の増となった。なお、「地方交付税」の減については、除排雪経費等に対する「特別交付税」139,571千円の増があったものの、「普通交付税」486,191千円が令和元年度と比べて減額となったことによる。

最大の自主財源である市税については、近年は152億円台から153億円台で増収、減収を繰り返し、市税全体としては小幅な範囲で推移している。給与所得の増加や企業の設備投資の増加によって市税の増収が図られた一方、個人市民税の配偶者特別控除の見直しやふるさと納税の利用者増加による寄附金控除の増加、法人市民税の税率引下げなどが税収に影響を与えている。令和2年度は、固定資産税の償却資産や非木造家屋の新築件数の増加、軽自動車税の新税率及び経年重課適用台数の増加による増収要因があった一方で、新型コロナウイルス感染症の影響による法人市民税や入湯税の減、法人市民税の税率改正に伴う減、たばこの売渡本数の減少による市たばこ税の減といった減収要因があった。また、新型コロナウイルス感染症に係る徴収猶予の特例制度により、1年の徴収猶予を実施した結果、収入額は前年度比で106,785千円減少した。新型コロナウイルス感染症による税収への影響は今後も続くものと想定され、「歳入に見合った歳出構造の堅持」を財政運営の基本方針とする本市にとって、厳しい財政状況が続くものと考えられる。

3) 主な一般財源・特定財源の状況(表5 一般会計 主な一般財源及び特定財源 前年度比較)

主な一般財源・特定財源の状況は、次のとおりである。

表5 一般会計 主な一般財源及び特定財源 前年度比較

(単位:千円・%)

区 分		令和2年度		令和元年度		前年度比較		
		金 額	構成比	金 額	構成比	増減額	増減率	
主 な 一 般 財 源	市税	15,280,656	23.6	15,387,441	30.3	△106,785	△0.7	
	内 訳	市民税	6,367,556	9.8	6,535,382	12.9	△167,826	△2.6
		固定資産税	7,565,924	11.7	7,420,210	14.6	145,714	2.0
		市たばこ税	944,360	1.5	1,005,767	2.0	△61,407	△6.1
		その他	402,816	0.6	426,082	0.8	△23,266	△5.5
		地方消費税交付金	2,855,862	4.4	2,356,975	4.6	498,887	21.2
	地方特例交付金	112,208	0.2	214,576	0.4	△102,368	△47.7	
	地方交付税	10,078,972	15.5	10,358,629	20.5	△279,657	△2.7	
	内 訳	普通交付税	8,372,575	12.9	8,858,766	17.5	△486,191	△5.5
		特別交付税	1,341,407	2.1	1,201,836	2.4	139,571	11.6
		震災復興特別交付税	364,990	0.5	298,027	0.6	66,963	22.5
	繰入金(財政調整基金)	881,589	1.4	357,982	0.7	523,607	146.3	
	繰越金	1,699,886	2.6	2,159,245	4.3	△459,359	△21.3	
	臨時財政対策債	1,321,500	2.0	1,430,400	2.8	△108,900	△7.6	
	減収補填債特例分	160,283	0.2	0	0.0	160,283	皆増	
	その他	695,407	1.1	605,093	1.2	90,314	14.9	
計	33,086,363	51.0	32,870,341	64.8	216,022	0.7		
主 な 特 定 財 源	分担金及び負担金	296,505	0.4	432,800	0.8	△136,295	△31.5	
	国庫支出金	22,398,195	34.5	8,841,194	17.4	13,557,001	153.3	
	県支出金	4,000,134	6.2	4,059,484	8.0	△59,350	△1.5	
	財産収入	52,987	0.1	79,322	0.2	△26,335	△33.2	
	繰入金(財政調整基金除く)	421,163	0.7	335,824	0.7	85,339	25.4	
	市債(臨時財政対策債、減収補填債除く)	2,409,500	3.7	2,408,000	4.8	1,500	0.1	
	減収補填債通常分	70,581	0.1	0	0.0	70,581	皆増	
	その他	2,134,932	3.3	1,698,867	3.3	436,065	25.7	
	計	31,783,997	49.0	17,855,491	35.2	13,928,506	78.0	
合 計	64,870,360	100.0	50,725,832	100.0	14,144,528	27.9		

令和2年度の一般財源については、「繰越金」459,359千円の減、「地方交付税」279,657千円の減、「臨時財政対策債」108,900千円の減、「地方特例交付金」102,368千円の減、「市税」106,785千円の減がある一方で、「財政調整基金繰入金」523,607千円の増、「地方消費税交付金」498,887千円の増等により、全体として216,022千円の増となった。

また、特定財源については、「分担金及び負担金」136,295千円の減、「県支出金」59,350千円の減があったものの、「国庫支出金」13,557,001千円の大幅な増等により、全体として13,928,506千円の増となった。

なお、令和2年度は、新型コロナウイルス感染症の影響により減収補填債を活用することとなったが、減収補填債の「通常分」は特定財源、「特例分」は一般財源と分けている。

③歳出状況

歳出については、令和元年度の49,025,946千円と比較すると13,283,574千円増の62,309,520千円となった。

これは主に、新型コロナウイルス感染症の影響に対応するために大規模な事業を実施したことが大きな要因である。市では、市民生活を守り、地域活力を再生していく取組として、「Ⅰ感染拡大防止への取組」「Ⅱ暮らし・雇用・事業者を守る取組」「Ⅲ収束局面での地域経済活動の回復」「Ⅳ感染症等の非常時に強い社会経済構造の構築」を4本柱に各種事業を実施した。具体的には、感染拡大防止への取組としての総合コールセンター業務委託12,828千円。暮らし・雇用・事業者を守る取組としての特別定額給付金給付事業費補助金11,742,500千円、事業継続支援金228,200千円・事業再開助成金226,000千円。収束局面での地域経済活動の回復としてのプレミアム商品券事業補助金133,994千円。感染症等の非常時に強い社会経済構造の構築としての教育ICT環境の整備(GIGAスクール構想の推進)における備品購入費202,454千円等がある。新型コロナウイルス感染症緊急対策事業として地方単独事業や国庫補助事業等で113事業を計画し、令和2年度はこれらの事業にかかる事業費決算額の合計が14,120,246千円となった。事業費の大部分には特定財源が充てられており、それを活用しながら事業を実施している。

なお、新型コロナウイルス感染症により各種イベント等が中止や縮小を余儀なくされ、補正予算による事業費削減や事務費の執行残の増加が全般的な傾向として見られた。

1) 目的別経費の状況(表6 一般会計 目的別歳出・住民一人当たりの額の状況)

目的別経費の状況については、次のとおりである。

表6 一般会計 目的別経費の状況・住民一人当たりの額の状況

区 分	一般会計ベース				住民一人当たりの主な目的別経費 (普通会計ベース)			
	令和2年度	令和元年度	前年度比較		令和2年度(円)	令和元年度(円)		
	金額(千円)	金額(千円)	増減額(千円)	増減率(%)	会津若松市	会津若松市	類似団体平均	福島県平均
1 議会費	367,508	381,179	△13,671	△3.6	3,129	3,211	2,615	4,153
2 総務費	5,861,461	5,834,869	26,592	0.5	151,557	49,855	51,986	109,442
3 民生費	32,699,253	20,863,390	11,835,863	56.7	178,632	176,372	166,137	170,900
4 衛生費	3,422,251	3,363,033	59,218	1.8	29,914	29,083	32,541	39,805
5 労働費	60,922	65,577	△4,655	△7.1	1,014	1,139	807	737
6 農林水産業費	1,418,436	1,313,379	105,057	8.0	11,857	10,824	3,937	38,953
7 商工費	2,432,091	1,662,463	769,628	46.3	20,635	13,826	7,023	25,511
8 土木費	4,690,196	4,691,864	△1,668	0.0	34,359	30,912	37,813	60,223
9 消防費	1,715,428	1,694,563	20,865	1.2	14,658	14,322	14,229	20,324
10 教育費	5,882,224	5,408,857	473,367	8.8	50,748	48,975	44,579	56,030
11 災害復旧費	12,370	0	12,370	皆増	106	0	1,255	18,618
12 公債費	3,747,380	3,746,772	608	0.0	35,949	35,891	31,767	45,071
合 計	62,309,520	49,025,946	13,283,574	27.1	532,558	—	—	—

参考資料:福島県市町村決算分析表

目的別歳出の状況について、一般会計ベースでの経費を令和元年度と比較すると、増加額及び増加率が大きかったものは「民生費」11,835,863千円(前年度比56.7%増)、「商工費」769,628千円(前年度比46.3%増)、「教育費」473,367千円(前年度比8.8%増)、「農林水産業費」105,057千円(前年度比8.0%増)等である。

このうち「民生費」は、生活保護費や児童扶養手当、児童手当、子ども医療費等の減があったものの、新型コロナウイルス感染症の影響への対応に伴う特別定額給付金、子育て世帯やひとり親世帯への臨時特別給付金等により大幅な増となったところである。

「商工費」は、用地取得助成金等の減があったものの、事業継続支援金・事業再開助成金、プレミアム商品券事業補助金、観光産業再活性化推進事業委託等により増となった。

「教育費」については、小中学校空調設備整備事業の皆減等があったものの、行仁小学校校舎等建設事業費及び解体事業費、小中学校LAN整備工事費の増やGIGAスクール構想における備品購入費等により増となったものである。

次に、住民一人当たりの経費についてであるが、ここでは類似団体平均と県平均とを比較するために普通会計ベースでの値を用いることとする。令和2年度の歳出額で最も金額が大きいのは「民生

費」178,632 円であり、令和元年度の 176,372 円より 2,260 円増加しており、令和元年度の類似団体平均及び県平均を上回っている。次いで金額が大きいのは「総務費」151,557 円であり、令和元年度の 49,855 円より 101,702 円増加している。これは、国の算定ルールに基づき、特別定額給付金を普通会計ベースの「総務費」で算定しているためである。なお、この値は令和元年度の類似団体平均及び県平均よりも上回っている。

令和2年度は、新型コロナウイルス感染症への対応等により、例年とは異なる状況下での予算執行となったことから、歳出状況についてはこのような事情を踏まえた上で慎重な分析をしていく必要がある。

2) 性質別経費の状況(表7 一般会計 性質別経費の状況・住民一人当たりの額の状況)

性質別経費の状況については、次のとおりである。

表7 一般会計 性質別経費の状況・住民一人当たりの額の状況

区 分	一般会計ベース				住民一人当たりの主な性質別経費 (普通会計ベース)			
	令和2年度	令和元年度	前年度比較		令和2年度(円)	令和元年度(円)		
	金額 (千円)	金額 (千円)	増減額 (千円)	増減率 (%)	会津若松市	会津若松市	類似団体平均	福島県平均
人件費	8,030,670	7,685,709	344,961	4.5	68,748	65,191	56,868	70,272
扶助費	13,233,014	13,116,616	116,398	0.9	113,078	110,858	107,038	84,244
公債費	3,747,380	3,746,772	608	0.0	35,950	35,891	31,766	45,069
小計(義務的経費)	25,011,064	24,549,097	461,967	1.9	217,776	211,940	195,672	199,585
物件費	6,369,955	5,966,723	403,232	6.8	54,020	50,016	56,412	101,177
維持補修費	1,184,639	625,707	558,932	89.3	10,123	5,288	3,377	8,335
補助費等	18,422,252	5,214,326	13,207,926	253.3	157,412	44,065	38,110	66,840
積立金	705,824	856,133	△150,309	△17.6	6,031	7,236	13,521	47,437
投資・出資・貸付金	738,098	686,849	51,249	7.5	6,307	5,805	5,138	9,004
繰出金	5,513,709	6,368,430	△854,721	△13.4	42,985	49,269	38,397	46,988
普通建設事業費	4,351,609	4,758,681	△407,072	△8.6	37,798	40,791	42,836	91,786
災害復旧事業費	12,370	0	12,370	皆増	106	0	1,255	18,618
合 計	62,309,520	49,025,946	13,283,574	27.1	532,558	—	—	—

参考資料:福島県市町村決算分析表

性質別歳出の状況について、一般会計ベースでの経費を令和元年度と比較すると、増加額及び増加率が大きかったものは、「補助費等」13,207,926 千円(前年度比 253.3%増)である。これは主に、新型コロナウイルス感染症に伴う特別定額給付金、事業継続支援金・事業再開助成金、プレミアム商品券事業補助金のほか、下水道事業会計負担金及び同補助金等の増によるものである。その他、除排雪対策

に要する経費の増等による「維持補修費」558,932 千円(前年度比 89.3%増)、GIGA スクール構想における備品購入費や観光産業再活性化推進事業委託等による「物件費」403,232 千円(前年度比 6.8%増)の増が大きい。

減少額が大きかったものは、地方公営企業会計への移行に伴う下水道事業特別会計、農業集落排水事業特別会計及び個別生活排水事業特別会計繰出金の皆減等による「繰出金」854,721 千円(前年度比 13.4%減)、小中学校空調設備整備事業費の皆減や保育所等整備交付金の減等による「普通建設事業費」407,072 千円(前年度比 8.6%減)、減債基金積立金の減等による「積立金」150,309 千円(前年度比 17.6%減)等である。

次に、住民一人当たりの経費についてであるが、令和2年度の歳出額で最も金額が大きいのは「補助費等」157,412 円であり、令和元年度の 44,065 円より 113,347 円増加している。これは、新型コロナウイルス感染症に伴う特別定額給付金等の増によるものである。また、「繰出金」については、令和2年度からの地方公営企業法の適用により、一般会計から下水道事業特別会計等への繰出が「補助費等」や「投資・出資・貸付金」という性質の区分に変わったことで、令和元年度の 49,269 円より 6,284 円少ない 42,985 円となり、令和元年度の類似団体平均より高い水準となったものの県平均よりは低い水準となっている。

「人件費」、「扶助費」、「公債費」といった裁量の余地が少ない「義務的経費」については、令和2年度において令和元年度より金額が大きくなったものの、その歳出総額に占める割合は普通会計ベースで 40.9%となり、令和元年度における 51.1%よりも約 10 ポイント低い割合となっている。これは、「補助費等」の金額が増えたことで、歳出総額に占める「義務的経費」の割合が相対的に低くなったためである。これについても、住民一人当たりの金額で比較すると、前年度より 5,836 円増加し、令和元年度の類似団体平均及び県平均より上回っている。

なお、人件費については、会計年度任用職員制度の運用開始により、令和元年度までは「物件費」の賃金で算定していた分を令和2年度からは「人件費」の報酬で算定することとなり、主にこのことから令和元年度と比べて 344,961 千円(前年度比 4.5%増)の増となった。

④財政状況

1) 財政指標の状況(表8 財政指標の推移)

財政指標の状況は、次のとおりである。

表8 財政指標の推移(普通会計ベース)

区 分	平成 30 年度	令和元年度	令和2年度	類似団体平均 (令和元年度)	県内各市平均 (令和元年度)
財政力指数	0.625	0.625	0.631	0.791	0.603
経常収支比率	89.9%	90.7%	90.6%	94.5%	92.6%
実質公債費比率	6.2%	5.6%	5.1%	4.2%	7.7%
将来負担比率	28.0%	27.2%	37.5%	18.3%	37.0%

歳入と歳出を国の基準に基づいて比べた指数で、これが高いほど財政的にゆとりがあるとされる財政力指数は、令和2年度は0.631で令和元年度より僅かに高くなった。令和元年度の県内各市平均0.603よりは若干高いものの、類似団体平均0.791と比較し依然として低い水準であり、財政的な余裕は比較的少ないといえる。

財政構造の弾力性を判断する指標で、比率が高いほど財政構造の硬直化が進んでいることを示す経常収支比率は、前年度より0.1ポイント下がり90.6%となっている。令和元年度における類似団体平均94.5%及び県内各市平均92.6%を下回っているが、数値上、財政運営の弾力性の面で厳しい状況にあることを示していることから、引き続き、財政構造の硬直化に留意していく必要がある。

実質公債費比率については、平成18年度の19.3%から逡減し、令和2年度は前年度から0.5ポイント下がり5.1%となった。この要因としては、新規の市債発行額を元金償還額以下に抑制する取組や平成26年度、27年度及び29年度に行った繰上償還の効果が表れたものと考えられる。本比率は、令和元年度の県内各市平均7.7%を下回っているが、類似団体平均4.2%と比較して高くなっている。

将来負担比率については、令和2年度は37.5%となり、前年度から10.3ポイント上がった。これは、会津若松地方広域市町村圏整備組合(以下「整備組合」という。)におけるし尿処理施設の建替えにより、比率の構成要素である「組合負担等見込額」の値が大幅に増加したことによる。また、整備組合においては、ごみ焼却施設の建替えが計画されていることから、今後も整備組合における本市に係る「組合負担等見込額」がさらに増加する見込みであり、引き続き注視していく必要がある。

2) 市債管理の状況(表9 市債借入額と償還額の推移)

市債管理の状況は、次のとおりである。

表9 市債借入額と償還額の推移(普通会計・決算ベース)

(単位:千円)

区 分	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
通常の元金償還額	5,171,336	4,946,202	4,473,878	4,383,602	4,221,248	3,970,832	3,969,690
繰上償還額	447,998	771,603	0	423,560	0	0	0
元金償還合計額	5,619,334	5,717,805	4,473,878	4,807,162	4,221,248	3,970,832	3,969,690
新規発行額	4,737,900	4,683,300	3,667,600	5,024,400	4,773,700	3,878,800	4,002,964
年度末残高	46,884,412	45,849,907	45,043,629	45,260,867	45,813,319	45,721,287	45,754,561
実質公債費比率	12.6%	10.8%	8.8%	7.3%	6.2%	5.6%	5.1%

※年度末残高には、災害援護資金は含まれていない。

地方公共団体の地方債の発行に当たっては、平成17年度までは国県の許可を必要としたが、平成18年度からは実質公債費比率が18%未満の団体は国県との協議に基づく同意のみで起債が可能となった。しかし、本市の当時の実質公債費比率が18%以上であったことから、一般会計において新規市債発行額を元金償還額以下に抑制することにより、地方債残高を低減する取組を行ってきた。その結果、平成22年度においては実質公債費比率が18%を下回り、協議団体に移行した。これ以降、こ

の方針を堅持し、平成30年度からは、臨時財政対策債の発行額及び元金償還額を対象から除外し、普通会計において、投資的経費に充当する市債の新規発行額を平成30年度から令和3年度までの4年間合計で元金償還額以下に抑えるという新たな市債管理を実施し、実質公債費比率は令和2年度において5.1%と前年度に比べ0.5ポイントの減となった。

この平成30年度の見直しにより、投資的経費に充当する市債発行額が一定程度確保され、また、臨時財政対策債についても、発行可能額までの活用を見込むことが可能となった。

以上のような市債管理の枠組によって、令和2年度末時点において、令和2年度中期財政見通しをベースとし、平成30年度から令和3年度までの4年間における市債管理は、新規市債発行額を元金償還額以下に抑えるという方針の堅持ができる見通しとなっている。

今後も引き続き、投資的経費にかかる事業の優先順位を踏まえ、実質公債費比率に留意しながら適正な市債管理に努めていく必要がある。

3) 基金の状況(表10 一般会計 基金積立状況、表11 財政調整基金及び減債基金積立・取崩状況、表12 財政調整基金残高及び減債基金残高の他市との比較)

基金の状況は次のとおりである。

表10 一般会計 基金積立状況

(単位:千円)

基金名	令和元年度末残高	決算年度中増減額	令和2年度末残高	
1 国際的ふるさと会津創生基金	195,608	△15,776	179,832	
2 奨学資金給与基金	22,563	△898	21,665	
3 庁舎整備基金	4,192,743	△100,399	4,092,344	
4 社会福祉基金	58,756	4,042	62,798	
5 財政調整基金	2,739,172	△881,425	1,857,747	
6 郷土研究奨励基金	9,856	△10	9,846	
7 減債基金	606,637	52	606,689	
8 遠藤恵也図書購入基金	10,015	1	10,016	
9 院内御廟整備基金	9,130	△837	8,293	
10 ふるさと・水と土保全基金	644	0	644	
11 河東地域ふるさと創生基金	7,578	△778	6,800	
12 板橋好雄奨学 資金貸与基金	現金	5,169	759	5,928
	貸付金	6,718	△759	5,959
13 子ども未来基金	47,789	2,268	50,057	
14 ふるさと寄附金基金	24,081	△1,570	22,511	
15 公共施設維持整備等基金	586,254	524,501	1,110,755	
16 まちの拠点整備等基金	1,128,112	74	1,128,186	
17 森林環境基金	4,079	8,957	13,036	
合計(現金のみ)	9,648,186	△461,039	9,187,147	

表 11 財政調整基金及び減債基金積立・取崩状況

(単位:円)

区 分	財政調整基金		減債基金	
	令和元年度末	令和2年度末	令和元年度末	令和2年度末
積立額	—	164,651	—	51,705
取崩額	—	△881,589,000	—	0
増減額	—	△881,424,349	—	51,705
現在高	2,739,172,139	1,857,747,790	606,637,933	606,689,638

表 12 財政調整基金残高及び減債基金残高の他市との比較

(単位:千円)

年 度	区 分	会津若松市	福島県内各市 (平均)	類似団体 (平均)
令和元年度末	財政調整基金残高	2,739,172	4,202,242	3,811,767
	減債基金残高	606,637	1,838,703	979,914
令和2年度末	財政調整基金残高	1,857,747	—	—
	減債基金残高	606,689	—	—

一般会計の基金については、令和2年度末における残高が 9,187,147 千円となっており、令和元年度末残高と比べ 461,039 千円(前年度比 4.8%減)の減となった。これは、主に公共施設維持整備等基金の積立てによる増があったものの、主に財政調整基金及び庁舎整備基金の取崩しによる減が大きかったことによるものである。

減債基金については、令和元年度において 600,000 千円の積立てを実施したが、令和2年度においては利子分のみ積立てとなった。

また、財政調整基金については、令和2年度における 881,589 千円の取崩しなどにより、当該年度末残高は 1,857,747 千円となった。この残高は、財政調整基金の目安とされる標準財政規模約 286 億円の 10%である約 28 億 6 千万円より約 10 億円低く、また、令和元年度の県内各市平均及び類似団体平均の半分以下と少ない状況にある。

⑤まとめ

1) 収支状況(表 13 実質収支の推移)

令和2年度の決算額について、歳入決算総額から歳出決算総額を差し引いた形式収支は 2,560,840 千円の黒字であり、形式収支から翌年度へ繰り越すべき財源を控除した実質収支(通常、「黒字団体」、「赤字団体」という場合は、この実質収支で判断する。)は 2,187,705 千円の黒字となった。また、前年度以前からの収支の累積(繰越金等)の影響を控除した単年度収支は 629,843 千円のプラスとなった。しかしながら、単年度収支に実質的な黒字要素(財政調整基金の積立額及び地方債繰上償還額)を加え、マイナス要素(財政調整基金の取崩額)を差し引いた実質単年度収支については、251,581 千円のマイナスとなったところである。このように令和2年度の収支状況は、形式収支、実質収支及び単年度収支は黒字であるものの、財政調整基金取崩額が 881,589 千円と多かったために、実質単年度収支はマイナスとなった。この取崩額は、財政調整基金が昭和 60 年度に創設されてから最大の規模となった。

表 13 実質収支の推移(一般会計)

(単位:千円)

年度	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度
実質収支	1,387,563	1,278,841	2,620,979	1,745,747	1,145,789	2,274,071
①予備費残額	160,970	66,590	272,655	120,403	90,805	59,895
②執行残額	1,485,147	958,160	1,097,494	962,548	902,651	1,396,853
③歳入増減額	△258,554	254,091	1,250,830	662,796	152,333	817,323
①～③の合計額	1,387,563	1,278,841	2,620,979	1,745,747	1,145,789	2,274,071
年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	10 年間の平均	令和2年度
実質収支	1,806,255	1,881,385	2,030,601	1,557,862	1,772,909	2,187,705
①予備費残額	97,474	91,754	139,274	60,599	116,042	100,190
②執行残額	1,384,196	1,388,583	1,304,558	1,461,379	1,234,157	1,979,177
③歳入増減額	324,585	401,048	586,769	35,884	422,710	108,338
①～③の合計額	1,806,255	1,881,385	2,030,601	1,557,862	1,772,909	2,187,705

実質収支とは、前述のとおり形式収支から翌年度へ繰り越すべき財源を控除した額であるが、この額は、収支決算における予備費を除く歳出の執行残額(予算額から支出済額及び翌年度繰越額を差し引いた額)に予備費の残額を加え、さらに歳入予算に対する増減額を加えた額と一致するものである。また、この額は翌年度への繰越金となり、令和元年度からの繰越金が 1,557,862 千円であったことに比べると、令和2年度の繰越金は 2,187,705 千円と大幅に増加することとなった。その理由については、繰越金の構成要素である執行残額が、例年に比べ大幅に増加したことに起因している。

令和2年度決算においては、新型コロナウイルス感染症の影響が予算執行に大きく作用している。その一つが、1,979,177 千円という執行残額であり、10 年間の平均 1,234,157 千円より約 745,000 千円も多く、平成 22 年度以降では最大の額である。この内容を各款ごとに分析してみると、第8款土木費以外はすべて令和元年度の執行残額より多くなっており、中でも第3款民生費が 206,509 千円、第7款商工費が 194,741 千円、第 10 款教育費が 109,453 千円、それぞれ令和元年度の執行残額より多くなっている。特に第7款商工費は、令和元年度の執行残額が 57,510 千円であったものが、令和2年度は 252,251 千円と 4.4 倍に増えており、コロナ禍の中で商工観光関係の事業執行が難しかったことが数字上でも明らかとなった。

これにより、令和2年度の実質収支は 2,187,705 千円と、過去 10 年間においても平成 24 年度、平成 27 年度に次いで多くなり、財政調整基金残高は除排雪経費等への支出から令和2年度末に 1,857,747 千円まで減少したが、次年度に一定程度の回復も想定される場所である。

現在の財政運営においては、地方財政法第7条に基づき、実質収支である前年度剰余金の2分の1を下らない金額を財政調整基金に積み立てているが、令和2年度の新型コロナウイルス感染症の影響に伴う歳出抑制は、翌年度の財政調整基金の積立額にも大きく影響する。当然このような状況は、正常な収支の流れとは言い難く、今後の財政調整基金のあり方についても引き続き留意する必要がある。

新型コロナウイルス感染症の収束は不透明ではあるが、これらを踏まえ、予算の議決により市民に約束した各種事業の執行については、効果的、効率的に実施していくことはもとより、結果として残った予算については執行残とすることで翌年度の予算編成に活用していくという着実な財政運営がこれまで以上に重要となっている。

2) 歳入・歳出状況(表 14 歳入における一般財源の推移)

歳入決算総額は、前年度に比べ 14,144,528 千円増の 64,870,360 千円となっているが、これは新型コロナウイルス感染症対策にかかる特別定額給付金給付事業等が主な要因であり、これにより国からの交付金や国県補助金等の依存財源は、13,828,291 千円の増となった。また、一般財源・特定財源の区分では、用途を特定されない一般財源の 216,022 千円の増に対し、特定財源は 13,928,506 千円の大幅な増となっている。

そうした中で自主財源であり、また、一般財源でもある市税については、前年度に比べ 106,785 千円の減となり、ここ数年間 150 億円台前半で推移している状態にある。そして、依存財源ではあるが、用途が特定されていない一般財源でもある地方交付税は令和2年度決算で 10,078,972 千円となっており、その中でも普通交付税は、対前年度比で 486,191 千円減の 8,372,575 千円となっている。また、普通交付税の代替措置であると同時に市債でもある臨時財政対策債については、令和2年度において、前年度比 108,900 千円減の 1,321,500 千円となっている。

表 14 歳入における一般財源の推移(一般会計)

(単位:千円)

年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	令和2年度
一般財源	33,740,715	33,133,199	32,798,302	32,749,459	33,139,010	32,401,643	32,870,341	33,086,363
うち財政調整基金からの繰入金	0	0	0	95,937	496,276	0	357,982	881,589
一般財源から上記繰入金を除いた額	33,740,715	33,133,199	32,798,302	32,653,522	32,642,734	32,401,643	32,512,359	32,204,774

ここで、これまでの歳入における一般財源の推移を考察する。

一般財源のピークは、平成 25 年度の 33,740,715 千円である。この後、平成 27 年度から合併算定替の縮減による普通交付税等の減少が始まったことから、財政調整基金を除いた金額は、令和2年度 32,204,774 千円まで徐々に減少してきている。

このような状況に対応できたのは、歳出における公債費の減少であり、一般財源の減少額を上回る元金償還額の減少である。普通会計での元金償還額は平成 25 年度 5,572,737 千円であったものが、令和2年度には 3,969,690 千円と 1,603,047 千円の減となっており、この公債費における元金償還額の減少により一般財源の減少に対応してきた。

こうした状況の中で、市庁舎整備事業等を考慮すると、今後はこれまでのような公債費の減少を続けることが難しい。このため、現在進行中の整備組合の廃棄物処理施設更新に伴う本市の財政負担については、中期財政見通しの中にその変更等を加味した最新の負担額の推移を見込んで財政運営に取り組んでいくことが重要となってきている。

性質別経費の状況及び住民一人当たりの額の状況の詳細は、③歳出状況2)性質別経費の状況に記述したが、特に住民一人当たりの主な性質別経費では、「扶助費」及び「義務的経費」(「人件費」、「扶助費」、「公債費」の合計額)が、令和元年度においても、類似団体平均及び福島県平均より高いことに留意しなければならない。

3)財政状況

ア 財政指標及び市債管理の状況

国が定めた財政分析指標を活用して、本市の財政状況を検証すると、財源の余裕度を示す財政力指数は令和元年度より僅かに高い0.631となっており、これは令和元年度の類似団体平均より低く、県内各市平均よりも高くなっている。財政構造の弾力性を判断する経常収支比率は微減となり、類似団体平均及び県内各市平均よりも低くなっている。

また、地方公共団体の財政の健全化に関する法律に定められた財政指標においては、実質公債費比率は0.5ポイント下がったものの、将来負担比率は10.3ポイント上がったところである。実質公債費比率の低下は、財政健全化に向けたこれまでの取組の成果が表れているものである。

これに関連する市債管理について、令和2年度末時点では平成30年度から令和3年度までの4年間の合計での市債管理としては、新規市債発行額を元金償還額以下に抑えることができる見込みとなっている。

なお、公債費の将来負担比率が10.3ポイント上がったのは、整備組合での令和2年度中のし尿処理施設整備事業の実施に伴い、整備組合への負担見込額が令和元年度と比して2,792,188千円増加したことによるものである。こうした整備組合の施設整備にかかる公債費の負担割合については、構成市町村間の取り決めのもと施設立地市町村への交付税算入として大きく作用しており、今後、ごみ焼却施設に係る起債等により、将来負担比率のさらに大幅な上昇が見込まれることから、その数値の推移については慎重に分析していく必要がある。

また、整備組合が返済する償還額については、ごみの排出量などに応じた割合により、構成市町村が負担金として支払っているが、本市が毎年負担する金額は、市の実質公債費比率の計算式の中に含まれ、この比率を押し上げる要素となる。市においては、ごみ焼却施設への負担、さらには市庁舎整備など大きな事業が続くことから、実質公債費比率の推移については、その動向を見極めていくことが重要である。

イ 財政調整基金と今後の取組

令和2年度の決算状況を当初予算や補正予算の対応状況からみると、新型コロナウイルス感染症対策のための補正予算が4月専決、5月臨時、6月補正、6月追加、7月臨時と計5回もあり、4月専決を除く4回は財政調整基金の取崩しによる補正予算となった。これは、国からの新型コロナウイルス感染症対策のための地方創生臨時交付金の内示を待って歳入に計上しようとしたためであり、事業執行を優先するために財政調整基金の取崩しで対応したものでやむを得ないとする。しかしながら、今回のような全国的な感染症対策という特殊事情を考慮すれば、本市が活用できる歳入の補助限度額が判明した段階で、国庫補助金として予算化し、歳出の感染症対策事業の特定財源として財源充当した方が市民や議会に分かりやすかったのではないかと考える。最終的な令和2年度の決算でみると、新型コロナウイルス感染症対策の総事業費は14,120,246千円となり、歳入は特別定額給付金給付事業費補助金や地方創生臨時交付金等の14,113,374千円があり、市の一般財源を活用したのは差引額の6,872千円であった。

本来であれば、議員報酬等の減額5,070千円や特別職の給料等・管理職手当の減額9,063千円に

加え、新型コロナウイルス感染症の影響に伴う事業中止等により9月補正で減額した26,013千円、2月補正で減額した27,523千円も含めた合計67,669千円については新型コロナウイルス感染症対策に充てられるものであるが、一般財源6,872千円との差額分60,797千円は繰越明許として令和3年度の新型コロナウイルス感染症対策事業の財源として繰り越された形となっている。

また、国の一次補正と二次補正の国庫補助金の本市の限度額の合計は1,596,977千円であったが、令和2年度に歳入として収入された地方創生臨時交付金1,422,482千円との差額174,495千円については、令和3年度の歳入となることが決算の結果判明した。この分は令和3年度の歳入の超過額となり、令和3年度決算における実質収支額を増加させる要因となることが考えられる。

自治体の決算は、議決された予算の範囲の中でしか成り立たないものであるが、決算により予算執行の結果と実績を明らかにすることで、市民や議会に対して、予算が議決に則って誠実かつ適正に執行されたかどうかを検証するための判断材料を提供するという重要な意味をもっている。そのため、市は予算全体の執行状況を的確に把握し、必要があれば年度末の補正予算で最終的な調整をすることが望ましいと考える。

令和2年度決算の分析を踏まえた本市の財政状況については、単年度の決算だけをみると令和2年度は財政指標も問題なく、実質収支も黒字であったが、財政調整基金残高は大きく減少し1,857,747千円となった。これについては、令和2年度決算における実質収支が2,187,705千円と大幅な増加となったことから、令和3年度において、この実質収支の増加分を活用して、どこまで財政調整基金に積み増すことができるかが今後の財政運営を考える上で重要な課題になるものと思われる。

地方自治体が一般財源を増やすには、市税を増やすこと、基準財政需要額に関係する数値(人口や面積等)を増やすこと、そして義務的経費(人件費、公債費、扶助費)を減らすことが、基本的な方策となる。

市では、長期総合計画や各種個別計画に基づき、総合的かつ個別的な行財政運営を行っているが、引き続き、どのような行財政運営を行っていくべきかを検討し、中長期的な課題と短期的な課題を整理した上で、効率的かつ効果的な運営が図られるよう対応していかなければならない。

市は、会津地方の中心都市として、工業・商業・観光・農業などの産業振興策やICT等も活用した地域振興策に取り組み、その成果を上げてきたが、今般の新型コロナウイルス感染症の影響により、地域経済を取り巻く環境が一変し、先の見通しを立てにくい厳しい状況におかれている。また、未だ収束の見通しが立たず、市の施策も国県の動向に大きく左右される状況にある。市としては、感染拡大防止と社会経済活動との両立に取り組んでいかなければならず、これまで決算の分析で示してきたように、一般財源の縮小傾向の中で、市民満足度を維持しながら、活力ある市政運営を進めていくためにも、これまで以上に行財政改革に取り組んでいく必要性が増しているものと思料する。

⑥用語説明

項目	用語説明
普通会計	個々の地方公共団体は各会計の範囲が異なっていることから、財政状況の統一的な掌握及び比較を行うため、地方財政状況調査上便宜的に用いられる会計区分であり、一般会計のほか、特別会計のうち地方公営事業会計に係るもの以外のもの。 本市の場合、一般会計と扇町土地区画整理事業特別会計のうち、保留地処分に係る事業費を除いたものを合算したものの。
標準財政規模	地方公共団体の標準的な状態で通常収入されるであろう經常的一般財源の規模を示すもので、標準税収入額等に普通交付税及び臨時財政対策債発行可能額を加算した額。
実質収支比率	実質収支の標準財政規模(臨時財政対策債発行可能額を含む。)に対する割合。 実質収支比率が正数の場合は実質収支の黒字、負数の場合は赤字を示す。 (計算式) 実質収支 ÷ 標準財政規模 × 100
經常収支比率	地方公共団体の財政構造の弾力性を判断するための指標で、人件費、扶助費、公債費のように毎年度經常的に支出される経費(經常的経費)に充当された一般財源の額が、地方税、普通交付税を中心とする毎年度經常的に収入される一般財源(經常一般財源)、減収補填債特例分及び臨時財政対策債の合計額に占める割合。 この指標は、經常的経費に經常一般財源収入がどの程度充当されているかを見るものであり、比率が高いほど財政構造の硬直化が進んでいることを表す。 (計算式) 經常経費充当一般財源 ÷ 經常一般財源(減収補填債特例分及び臨時財政対策債を含む) × 100
財政力指数	地方公共団体の財政力を示す指数で、基準財政収入額を基準財政需要額で除して得た数値の過去3年間の平均値。 財政力指数が高いほど、普通交付税算定上の留保財源が大きいことになり、財源に余裕があるといえる。 (計算式) 基準財政収入額 ÷ 基準財政需要額(3か年平均)
実質公債費比率	当該地方公共団体の一般会計等が負担する元利償還金及び準元利償還金の標準財政規模を基本とした額(※)に対する比率。(※標準財政規模から元利償還金等に係る基準財政需要額算入額を控除した額) 借入金(地方債)の返済額及びこれに準じる額の大きさを指標化し、資金繰りの程度を示す指標ともいえる。 (計算式) $\frac{(\text{地方債の元利償還金} + \text{準元利償還金}) - (\text{特定財源} + \text{元利償還金} \cdot \text{準元利償還金に係る基準財政需要額算入額})}{\text{標準財政規模} - (\text{元利償還金} \cdot \text{準元利償還金に係る基準財政需要額算入額})}$ (3か年平均) 準元利償還金：次のイからホまでの合計額 イ 満期一括償還地方債について、償還期間を30年とする元金均等年賦償還とした場合における1年当たりの元金償還金相当額 ロ 一般会計等から一般会計等以外の特別会計への繰出金のうち、公営企業債の償還の財源に充てたと認められるもの ハ 組合・地方開発事業団(組合等)への負担金・補助金のうち、組合等が起こした地方債の償還の財源に充てたと認められるもの ニ 債務負担行為に基づく支出のうち公債費に準ずるもの ホ 一時借入金の利子

<p>将来負担比率</p>	<p>地方公社や損失補償を行っている出資法人等に係るものも含め、当該地方公共団体の一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の標準財政規模を基本とした額(※)に対する比率。(※標準財政規模から元利償還金等に係る基準財政需要額算入額を控除した額) 地方公共団体の一般会計等の借入金(地方債)や将来支払っていく可能性のある負担等の現時点での残高を指標化し、将来財政を圧迫する可能性の度合いを示す指標ともいえる。</p> <p>(計算式)</p> $\frac{\text{将来負担額} - (\text{充当可能基金額} + \text{特定財源見込額} + \text{地方債現在高等に係る基準財政需要額算入見込額})}{\text{標準財政規模} - (\text{元利償還金} \cdot \text{準元利償還金に係る基準財政需要額算入額})}$ <p>将来負担額：次のイからチまでの合計額 イ 一般会計等の当該年度の前年度末における地方債現在高 ロ 債務負担行為に基づく支出予定額(地方財政法第5条各号の経費に係るもの) ハ 一般会計等以外の会計の地方債の元金償還に充てる一般会計等からの繰入見込額 ニ 当該団体が加入する組合等の地方債の元金償還に充てる当該団体からの負担等見込額 ホ 退職手当支給予定額(全職員に対する期末要支給額)のうち、一般会計等の負担見込額 ヘ 地方公共団体が設立した一定の法人の負債の額、その者のために債務を負担している場合の当該債務の額のうち、当該法人等の財務・経営状況を勘案した一般会計等の負担見込額 ト 連結実質赤字額 チ 組合等の連結実質赤字額相当額のうち一般会計等の負担見込額</p> <p>充当可能基金額：イからへまでの償還額等に充てることができる地方自治法第241条の基金</p>
---------------	---

(2) 特別会計(地方公営企業会計を除く)意見

① 収支状況(表1 各特別会計 収支状況)

収支状況については、次のとおりである。

表1 各特別会計 収支状況

(単位:円)

区 分	歳入総額 (A)	歳出総額 (B)	形式収支 (C)=(A)-(B)	翌年度へ繰り 越すべき財源 (D)	実質収支 (E)=(C)-(D)	実質単年度 収支
国民健康保険	11,311,931,925	11,010,618,772	301,313,153	0	301,313,153	63,435,273
観光施設事業	116,213,724	111,821,067	4,392,657	0	4,392,657	△12,907,289
地方卸売市場事業	108,925,235	105,227,830	3,697,405	0	3,697,405	△2,085,009
扇町土地区画整理事業	814,414,961	635,642,096	178,772,865	106,108,000	72,664,865	12,696,018
介護保険	12,992,584,494	12,330,661,996	661,922,498	0	661,922,498	349,777,994
三本松地区宅地整備事業	111,068,077	1,067,000	110,001,077	0	110,001,077	△1,067,000
後期高齢者医療	1,424,872,877	1,416,575,257	8,297,620	0	8,297,620	△1,722,412
合 計	26,880,011,293	25,611,614,018	1,268,397,275	106,108,000	1,162,289,275	408,127,575

各特別会計ごとの歳入歳出決算の収支状況は、上記のとおりであり、特別会計の中には実質単年度収支がマイナスとなっているものもあるが、形式収支及び実質収支については、全ての特別会計が黒字となっており、7特別会計のそれぞれの収支状況をみても問題がある状況にはない。

なお、湊町簡易水道事業特別会計、西田面簡易水道事業特別会計、下水道事業特別会計、農業集落排水事業特別会計及び個別生活排水事業特別会計の5特別会計については令和2年度決算から地方公営企業会計に移行している。

② 一般会計からの繰入金(表2 一般会計からの繰入金の状況)

一般会計からの繰入金については、次のとおりである。

表2 一般会計からの繰入金の状況

(単位:千円)

区 分	令和2年度		令和元年度		比較増減	
	繰入金額	歳入に占める割合 (%)	繰入金額	歳入に占める割合 (%)		
会普通 計通	扇町土地区画整理事業	493,925	60.6	561,675	64.6	△67,750
公 営 企 業 会 計	観光施設事業	47,801	41.1	238	0.2	47,563
	地方卸売市場事業	28,301	26.0	30,313	20.3	△2,012
	三本松地区宅地整備事業	0	0.0	0	0.0	0
の 他 そ	国民健康保険	1,297,599	11.5	1,257,096	10.8	40,503

事業 の 公 営 会 計	介護保険	2,039,071	15.7	1,895,172	15.4	143,899
	後期高齢者医療	378,057	26.5	367,344	27.2	10,713
合 計		4,284,754	15.9	4,111,838	15.4	172,916

一般会計からの繰入金合計額は、4,284,754千円であり、前年度と比べ172,916千円の増となっており、特別会計の歳入総額26,880,011千円に占める割合は15.9%と依然として高い水準にあるといえる。

繰入金は各特別会計の事業執行上欠くことのできない重要な財源として一定の基準等により繰り入れられるものであり、その割合は、財務内容等により異なっているが、特別会計は特定の収入をもって特定の支出に充てるため、一般会計と区分して経理管理が行われる会計であることを考慮すると、過度に一般会計からの繰入金に頼ることなく、各会計において一層の歳入確保に努める必要がある。

とりわけ、地方財政法施行令第46条の規定により公営企業と位置付けられる事業については、地方財政法第6条の規定により、いわゆる基準内経費に該当する経費を除き、独立採算によることが求められていることから、繰入基準の一層の明確化とその適切な運用に努めながら、経営体質の強化を図っていく必要がある。

③特別会計の市債残高(表3 一般会計及び特別会計に係る市債現在高状況)

特別会計の市債残高については、次のとおりである。

表3 一般会計及び特別会計に係る市債現在高状況

(単位:円)

区 分		令和2年度	令和元年度	比較増減	増減率(%)
一般会計		43,336,065,007	42,910,885,288	425,179,719	1.0
特別 会 計	観光施設事業	33,000,000	0	33,000,000	皆増
	地方卸売市場事業	34,400,000	63,139,919	△28,739,919	△45.5
	扇町土地区画整理事業	2,418,496,772	2,810,402,088	△391,905,316	△13.9
	計	2,485,896,772	2,873,542,007	△387,645,235	△13.5
合 計		45,821,961,779	45,784,427,295	37,534,484	0.1

7特別会計のうち市債残高がある特別会計は上記の3特別会計であり、令和2年度末市債残高の合計は2,485,896千円であり、令和元年度末と比較すると387,645千円(前年度比13.5%減)の減額となっている。これは主に、観光施設事業特別会計において新型コロナウイルス感染症に伴う減収による資金不足に対応するため、新たに市債を調達することになったものの、令和5年度に事業終了を予定している扇町土地区画整理事業特別会計においては、その事業量の減少から市債残高についても減少したため、特別会計全体の市債残高としては減となったところである。

よって、令和2年度は一般会計で425,179千円の増加となったものの、全会計の市債残高としては、37,534千円の増となっている。このように財政の健全化を考えるに当たって、一般会計のみならず、特

別会計も含めたトータルの捉え方も必要であり、そうした意味において、今後とも特別会計の市債残高の動向に留意していく必要がある。

④各特別会計の収支状況

特別会計全体についての決算審査意見は上記のとおりであるが、個別の特別会計のうち、付すべき意見としては次のとおりである。

1)国民健康保険特別会計

国民健康保険特別会計の状況については、次のとおりである。

加入世帯数及び被保険者数

区 分	令和2年度	令和元年度	比較増減	増減率(%)
加入世帯数(世帯)	16,330	16,306	24	0.1
被保険者数(人)	25,286	25,523	△237	△0.9

歳入・歳出決算及び形式・実質収支

(単位:円)

区 分		令和2年度	令和元年度	比較増減	増減率(%)
歳入	国民健康保険税	2,103,028,359	2,120,108,583	△17,080,224	△0.8
	国庫支出金	19,735,000	1,708,000	18,027,000	1,055.4
	県支出金	7,607,519,674	7,918,479,212	△310,959,538	△3.9
	繰入金	1,297,599,288	1,395,964,762	△98,365,474	△7.0
	その他	284,049,604	221,875,913	62,173,691	28.0
	合計(A)	11,311,931,925	11,658,136,470	△346,204,545	△3.0
歳出	総務費	352,876,035	335,534,966	17,341,069	5.2
	保険給付費	7,531,433,444	7,785,343,429	△253,909,985	△3.3
	国民健康保険事業費納付金	2,850,155,415	3,030,626,570	△180,471,155	△6.0
	保健事業費	117,879,673	117,408,943	470,730	0.4
	準備金積立金	93,875,949	45,379,582	48,496,367	106.9
	諸支出金	64,398,256	105,965,100	△41,566,844	△39.2
	合計(B)	11,010,618,772	11,420,258,590	△409,639,818	△3.6
形式収支(実質収支) (C) = (A) - (B)		301,313,153	237,877,880	63,435,273	26.7

※歳入合計額(11,311,931,925円)には、未還付額2,297,500円が含まれている。

国民健康保険準備金の状況

(単位:千円)

区 分	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	令和2年度
年度末現在高	317	84,255	293,419	199,930	293,806

国民健康保険については、平成 30 年度から「県単位化」となり、福島県国民健康保険運営方針(令和3年3月改定)に基づき、令和5年度までを保険税水準の統一に向けた医療費格差の縮小や市町村事務の標準化、保険料収納率向上等の取組期間とし、令和6年度から令和 10 年度までの移行期間を経て、令和 11 年度から県内統一保険料率の施行が予定されている。

本市の令和2年度の国民健康保険特別会計の歳入総額は、令和元年度に比べ 346,204,545 円減(3.0%減)の 11,311,931,925 円、歳出総額は、令和元年度に比べ 409,639,818 円減(3.6%減)の 11,010,618,772 円となり、歳入歳出差引額である形式収支は、301,313,153 円の黒字となっている。

国民健康保険税の調定額は 2,935,691,028 円(前年度比 0.8%減)、収入済額は 2,103,028,359 円(前年度比 0.8%減)、現年度分の対調定収納率は 91.7%(前年度比 0.4 ポイント増)であり、県内 13 市中前年同様の 11 位、現年度分と滞納繰越分を合わせた対調定収納率は 71.6%(前年度比 0.02 ポイント減)、不納欠損額は 20,907,836 円(前年度比 27.8%減)となっている。国民健康保険税収の減は、人口減少や満 75 歳到達による後期高齢者医療制度への移行者の増加などのほか、国民健康保険被保険者数が減少していることによる。令和2年度末の加入世帯数は 16,330 世帯(前年度比 0.1%増)、被保険者数は 25,286 人(前年度比 0.9%減)となっており、世帯数は今年度は微増となったものの、基調としては世帯数及び被保険者数とも減少傾向にある。本市の被保険者については、被保険者全体に占める前期高齢者の比率が高く、その割合が年々増加傾向にあり、この傾向については「団塊の世代」が 75 歳のピークとなる 2025 年(令和7年)頃まで継続すると分析されている。

保険給付費については、7,531,433,444 円(前年度比 3.3%減)、一人当たり医療費は 344,828 円(前年度比 2.1%減)となっており、これまで医療技術の高度化や高齢化の進行などにより一人当たり医療費は年々増加していたが、令和2年度については、保険給付費及び一人当たり医療費の双方とも減少している。これについては、新型コロナウイルス感染症の影響による受診控えや、感染症対策によるインフルエンザ等感染症罹患者の減少によるものと推定されている。

また、特定健康診査の受診率は令和2年度速報値で 45.0%となっており、前年度受診率 47.6%(実績値)から 2.6 ポイント程度の減少にとどまっている。これは国が定めた目標値の 60%には届かないものの、新型コロナウイルス感染症の影響下にあっても、個々の事情に応じた受診勧奨を新たに開始するなど、受診率の向上に取り組んだ成果が表れたものとする。特定健康診査の受診率や特定保健指導者数の増加のみが、すぐに医療費の抑制につながるものではないが、特定健康診査・特定保健指導等保健事業の取組の成果が、長期的にみれば医療費が高額となる生活習慣病を起因とする疾患の発症や重症化を予防し、医療費の抑制につながっていくものとする。これらの取組については、継続性が必要であり、新型コロナウイルス感染症の影響があったとしても今後とも改善を加えながら取り組むことを期待したい。

平成 30 年度の国民健康保険の県単位化後、市は国民健康保険税収等を財源として、国民健康保険事業費納付金を県に納付することで財政運営に関する負担感は軽減されているものの、今後とも、被

保険者数や医療費の動向を見極め、国民健康保険税の適正課税や収納率の向上、医療費適正化等に取り組み、持続可能な国民健康保険事業となるよう努力されたい。特に、国民健康保険税の収納率については、県内13市の中でも下落傾向にあることから、市としての滞納繰越の見極めや収納対策の強化についても再度検討されたい。

なお、国民健康保険準備金積立金については、平成30年度の国民健康保険の県単位化に際し、国の公費拡充により財政状況が改善し、決算剰余金を活用し積増しを行っている。その準備金期末残高は、令和2年度293,806千円(前年度比93,876千円増)となっているが、この準備金は、国民健康保険税を財源とする国民健康保険事業費納付金に不足が生じた場合に、それを補填するために活用できるものである。当該準備金については、国民健康保険条例第10条の2第1項の規定を踏まえ、適切な運用が図られるよう、今後とも引き続き留意されたい。

2)介護保険特別会計

介護保険特別会計の状況については、次のとおりである。

歳入・歳出決算及び形式・実質収支

(単位:円)

区 分		令和2年度	令和元年度	比較増減	増減率(%)
歳 入	保険料	2,342,317,293	2,371,670,438	△29,353,145	△1.2
	国庫支出金	3,064,789,642	2,931,890,565	132,899,077	4.5
	支払基金交付金	3,114,901,704	2,994,638,000	120,263,704	4.0
	県支出金	1,839,292,830	1,694,074,437	145,218,393	8.6
	繰入金	2,308,488,000	1,987,276,000	321,212,000	16.2
	その他	322,795,025	359,022,056	△36,227,031	△10.1
	合計(A)	12,992,584,494	12,338,571,496	654,012,998	5.3
歳 出	総務費	263,732,998	281,611,873	△17,878,875	△6.3
	保険給付費	10,951,271,814	10,626,611,247	324,660,567	3.1
	地域支援事業費	761,383,098	760,863,442	519,656	0.1
	基金積立金	155,656,280	155,193,284	462,996	0.3
	諸支出金	198,617,806	202,147,146	△3,529,340	△1.7
	合計(B)	12,330,661,996	12,026,426,992	304,235,004	2.5
形式収支(実質収支) (C) = (A) - (B)		661,922,498	312,144,504	349,777,994	112.1

※歳入合計額(12,992,584,494円)には、未還付額2,942,300円が含まれている。

令和2年度介護保険特別会計については、平成30年度から令和2年度までを計画期間とする「高齢者福祉計画・第7期介護保険事業計画」の最終年度に当たり、歳入総額は12,992,584,494円(前年度比5.3%増)、うち「介護保険料」の収入済額は2,342,317,293円(前年度比1.2%減)、「介護保険料」の対調定収納率は97.9%(前年度比0.6ポイント増)となっており、特に普通徴収の収納率は、前年度と比較すると、現年度分で2.6ポイント、滞納繰越分で3.1ポイントの増となっている。また、令和2年度においては、利子及び介護保険特別会計令和元年度決算に伴う保険料の剰余分等155,656,280円を積み立てる一方、保険料収入にかかる財源調整のため介護給付費準備基金の一部を取り崩して、「介護給付費準備基金繰入金」として269,417,000円を介護保険特別会計に繰り入れたところである。

歳出総額は12,330,661,996円(前年度比2.5%増)、うち「保険給付費」は10,951,271,814円(前年度比3.1%増)、「地域支援事業費」は761,383,098円(前年度比0.1%増)となっている。また、令和元年度決算に伴う保険料の剰余分等の「介護給付費準備基金積立金」は155,656,280円となり、前述の基金取崩し後の令和2年度末の基金現在高は686,461,202円となったところである。

以上の結果、歳入総額から歳出総額を差し引いた形式収支、実質収支ともに、661,922,498円の黒字となった。ただし、本特別会計事業の性格上、次年度に、介護給付費等の確定により、国県への負担金等の返還、剰余金の介護給付費準備基金積立金への積立等の手続きもさることながら、必要な調整を要することに留意しなければならない。介護保険は3年間の計画期間ごとに介護給付費等の必要量を総合的に見込み、その期間を通じた同一の保険料を設定しているが、その年度間の財源調整となる介護給付費準備基金の令和2年度末現在高が686,461,202円(前年度比14.2%減)となった。次期計画期間は、令和3年度が初年度となるが、特別会計の健全化の観点に加え、介護保険料の上昇抑制のためにも基金残高と保険料設定のあり方については引き続き留意されたい。

本市においても、人口総数は年々減少する一方、65歳以上の高齢者数は年々増加しているが、軽度被保険者への重度化防止の取組等により、要介護認定者数は前年同様の横ばい、微増の状況となっている。本市における65歳以上の高齢者に占める全認定者数(第1号被保険者のみ)の割合は20%で、全国平均の18%、福島県平均の19%と比較し若干高い水準にある。一方で、本市における全認定者数に占める要支援1から要介護1までの「軽度の認定者数」の割合は53%と高く、全国平均の49%、福島県平均の45%を超えている。これは、要介護状態にならないための介護予防事業、地域包括支援センター事業等の取組によって、早い段階から支援体制を充実させ、重度化防止に向けた取組が図られている結果と考える。今後とも、医療・介護・予防の専門的なサービスと地域における生活支援・介護予防が一体的に提供される地域包括ケアシステムを構築し、円滑で持続可能な介護保険制度の運営に向け、引き続き努められたい。

3)観光施設事業特別会計

観光施設事業特別会計の状況については、次のとおりである。

歳入・歳出決算及び形式・実質収支

(単位:円)

区 分		令和2年度	令和元年度	比較増減	増減率(%)
歳 入	事業収入	1,394,233	95,572,720	△94,178,487	△98.5
	繰入金	47,801,000	19,865,280	27,935,720	140.6
	諸収入	2,178,315	8,842,801	△6,664,486	△75.4
	市債	33,000,000	0	33,000,000	皆増
	その他	31,840,176	24,526,526	7,313,650	29.8
	合計(A)	116,213,724	148,807,327	△32,593,603	△21.9
歳 出	総務費	66,450,892	71,173,692	△4,722,800	△6.6
	若松城天守閣費	20,637,349	22,153,530	△1,516,181	△6.8
	若松城整備費	24,660,490	37,270,138	△12,609,648	△33.8
	隣閣費	55,129	804,048	△748,919	△93.1
	駐車場費	17,207	105,973	△88,766	△83.8
	合計(B)	111,821,067	131,507,381	△19,686,314	△15.0
形式収支(実質収支) (C) = (A) - (B)		4,392,657	17,299,946	△12,907,289	△74.6

若松城整備等基金状況

(単位:円)

区 分	平成30年度	令和元年度	令和2年度
年度当初残額	343,910,908	354,804,508	380,024,208
積立額	13,680,000	44,847,000	11,087,494
取崩額	2,786,400	19,627,300	0
年度末残高	354,804,508	380,024,208	391,111,702

令和2年度の決算状況は、歳入総額 116,213,724 円、歳出総額 111,821,067 円、歳入総額から歳出総額を差し引いた形式収支は、4,392,657 円の黒字となっており、翌年度へ繰り越すべき財源はないため、実質収支についても、形式収支と同額の黒字となっている。

歳入総額は 32,593,603 円の減(前年度比 21.9%減)となっているが、これは、新型コロナウイルス感染症の影響により、「事業収入」1,394,233 円(前年度比 98.5%減)、「諸収入」2,178,315 円(前年度比 75.4%減)などがあったものの、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の対象事業費及び若松城天守閣等維持管理体制持続化支援金として、市の一般会計からの繰入金 47,801,000 円(前年度比 140.6%増)、さらには特別減収対策企業債が創設され、減収による資金不足に対応するため市債として 33,000,000 円が調達できたことによるものである。

また、「事業収入」は、有料観光施設の入場料収入から指定管理料を差し引いた額の8割であるが、

令和2年度においては、雇用調整助成金(7,851,311円)及び若松城天守閣等維持管理体制持続化支援金のうち、施設の休業期間の維持管理経費分の支援金(32,859,000円)は収入とみなし、指定管理料基本額から差し引かれている。なお、若松城天守閣入場料、隣閣観覧料及び市営観光駐車場使用料は3施設合計で156,833,420円減(前年度比54.6%減)の130,232,480円となったところである。

一方、歳出総額は19,686,314円の減(前年度比15.0%減)となっており、「総務費」は4,722,800円の減、「若松城天守閣費」は1,516,181円の減、「若松城整備費」は12,609,648円の減など、例年のない歳出削減に取り組まなくてはならない状況にあったところである。

以上のことから、歳入は、主に繰入金が増及び市債の調達によるものであり、歳出の減は、各事業費目において歳出削減に取り組んだ結果である。このように、当該特別会計の収支状況については、形式収支、実質収支とも黒字である。

しかしながら、今般、新型コロナウイルス感染症に伴う減収による資金不足に対応するため、市債33,000,000円を調達しており、これから15年間の償還期間が生じることとなる。新型コロナウイルス感染症の影響は今後とも懸念されるところではあるが、償還に際しては景気動向も踏まえ、繰上償還等についても検討されたい。

今後とも、観光産業のシンボリック的存在である若松城を管轄する観光施設事業特別会計として、関連団体との連携のもと、本市の観光資源の魅力の向上と活用を図るとともに、感染症対策にも配慮しながら、さらなる観光誘客の促進に努める必要がある。

4)扇町土地区画整理事業特別会計

扇町土地区画整理事業特別会計の状況については、次のとおりである。

事業の進捗状況(令和2年度末現在)

区 分	進捗状況詳細		進捗率(%)
仮換地指定	1,946 件 /	1,947 件	99.9
建物移転	516 件 /	516 件	100.0
都市計画道路	5,250.2 m /	5,250.2 m	100.0
区画道路	17,956.9 m /	17,969.8 m	99.9
事業費	32,585,581 千円 /	33,551,000 千円	97.1

歳入・歳出決算及び形式・実質収支状況

(単位:円)

区 分		令和2年度	令和元年度	比較増減	増減率 (%)
歳 入	分担金及び負担金	105,673,000	90,000,000	15,673,000	17.4
	使用料及び手数料	37,260	34,750	2,510	7.2
	国庫支出金	30,100,000	25,600,000	4,500,000	17.6
	繰入金	493,925,000	561,675,000	△67,750,000	△12.1
	繰越金	100,927,847	98,980,419	1,947,428	2.0
	諸収入	42,651,854	52,631,228	△9,979,374	△19.0
	市債	41,100,000	40,400,000	700,000	1.7
	合計(A)	814,414,961	869,321,397	△54,906,436	△6.3
歳 出	土地区画整理事業費	176,765,413	268,934,978	△92,169,565	△34.3
	公債費	458,876,683	499,458,572	△40,581,889	△8.1
	合計(B)	635,642,096	768,393,550	△132,751,454	△17.3
形式収支(C) = (A) - (B)		178,772,865	100,927,847	77,845,018	77.1
翌年度へ繰り越すべき財源(D)		106,108,000	40,959,000	65,149,000	159.1
実質収支(E) = (C) - (D)		72,664,865	59,968,847	12,696,018	21.2

扇町土地区画整理事業特別会計については、令和2年度末時点の事業進捗率は事業費ベースで97.1%となっており、都市計画道路整備が100.0%(全5路線整備完了)のほか、建物移転が100.0%、区画道路の整備が99.9%、仮換地指定が99.9%となっており、令和5年度の換地処分に向け着実に事業が進められている。

このように、同特別会計については、事業の完了に向け、平成25年度以降、歳入歳出決算額は毎年逡減してきており、令和2年度の決算も同様な状況にある。そうした中で、歳入総額から歳出総額を差し引いた形式収支は、178,772,865円の黒字となっており、翌年度へ繰り越すべき財源106,108,000円を差し引いた実質収支も72,664,865円の黒字であり、収支状況に問題はない。

同事業の推進にあたっては、引き続き権利者の理解を得るとともに国庫補助事業及び計画的な保留地処分による事業財源の確保に努めながら、換地処分の令和5年度完了に向けて、工事はもちろんのこと、換地計画等の事務も合わせ、効率的・効果的な事業推進に当たられたい。

(3)財産に関する調書意見

①一般会計

当年度の財産に関する現在高状況は、次表のとおりであり、主な増減理由は次のとおりである。

財産の現在高状況(一般会計)

会計	区分	単位	前年度末 現在高	決算年度中の 増減高	決算年度末 現在高	
一般会計	公有財産	土地	㎡	7,016,289.72	1,429.86	7,017,719.58
		建物	㎡	492,057.83	6,017.28	498,075.11
		山林(立木の推定蓄積量)	㎥	59,409.70	1,145.10	60,554.80
		動産(浮棧橋)	個	1	0	1
		物権(地上権)	㎡	913.00	0.00	913.00
		無体財産権(商標権)	件	7	0	7
		有価証券(株券)	千円	190,370	0	190,370
		出資による権利	千円	932,467	0	932,467
計	物品	車両	台	221	3	224
		器具備品	台	1,291	28	1,319
		計	台	1,512	31	1,543
	債権	千円	20,816	△845	19,971	
	基金	千円	9,648,186	△461,039	9,187,147	

1)公有財産

土地は、7,017,719.58㎡であり、前年度に比べ1,429.86㎡増加しているが、行政財産448.81㎡及び普通財産981.05㎡の増によるものである。

建物は、498,075.11㎡であり、前年度に比べ6,017.28㎡増加しているが、これは主に行仁小学校建設等によるものである。

2)物品

物品(取得価格50万円以上のもの)は、1,543台であり、前年度に比べ31台増加しているが、これは各種物品の増減等の総計で車両3台及び器具備品28台が増加したことによるものである。

3)債権

債権は、19,971千円であり、前年度に比べ845千円減少しているが、これは、災害援護資金貸付金の償還による減少である。

4)基金

基金は、9,187,147千円であり、前年度に比べ461,039千円減少しているが、これは、公共施設維持整備等基金等が増加したものの、財政調整基金、庁舎整備基金等が減少したことによるものである。

②特別会計

地方公営企業会計を除く7特別会計を集約した当年度の財産に関する現在高状況は、次表のとおりであり、主な増減理由は次のとおりである。

財産の現在高状況(特別会計)

会計	区 分		単位	前年度末 現在高	決算年度中の 増減高	決算年度末 現在高
特 別 会 計	公有財産	土地	m ²	178,864.54	0.00	178,864.54
		建物	m ²	19,518.55	0.00	19,518.55
		出資による権利	千円	30,000	0	30,000
	物品	車両	台	5	0	5
		器具備品	台	164	2	166
		計	台	169	2	171
	債権		千円	19,843	0	19,843
基金		千円	1,380,175	△8,797	1,371,378	

1)公有財産

7特別会計のうち、土地・建物等の公有財産を有するものは、地方財政法施行令第46条の規定により、公営企業に位置付けられている観光施設事業、地方卸売市場事業、三本松地区宅地整備事業の3特別会計と、普通会計に属する扇町土地区画整理事業特別会計の計4特別会計である。

そうした状況において、4特別会計全体で、土地は178,864.54m²、建物は19,518.55m²であり、いずれも前年度と同様である。

2)物品

物品(取得価格50万円以上のもの)は、171台であり、前年度に比べ2台増加しているが、観光施設事業における屏風の寄附受入があったためである。

3)債権

債権を有する特別会計は、支払基金積立金(連合会預託金)のある国民健康保険特別会計に限られており、債権19,843千円は前年度と同様である。

4)基金

基金を有する特別会計は、国民健康保険特別会計、観光施設事業特別会計及び介護保険特別会計の3特別会計となっており、基金は1,371,378千円であり、前年度に比べ8,797千円減少している。

これは、国民健康保険準備金及び若松城整備等基金が増加したものの、介護給付費準備基金が減少したことによるものである。

会津若松市基金運用状況審査意見書

目 次

第1	審査の種類	1
第2	審査の対象	1
第3	審査の着眼点	1
第4	審査の主な実施内容	1
第5	審査の実施場所及び日程	1
第6	審査の結果	1
第7	審査の意見	1
第8	基金の運用状況	1

基金運用状況審査意見書

第1 審査の種類

地方自治法第241条第5項の規定による基金の運用状況審査

第2 審査の対象

令和2年度会津若松市板橋好雄奨学資金貸与基金

第3 審査の着眼点

全国都市監査委員会が定める実務ガイドライン「監査等の着眼点」の「第9節 基金の運用状況審査の着眼点」に基づき、市長から提出された基金の運用状況を示す書類について、計数の正確性を検証するとともに、資金運用が適正・効率的に行われているかなどを主眼として審査を行った。

第4 審査の主な実施内容

会津若松市監査基準に準拠して基金の運用状況審査を行ったところであり、審査に付された基金の運用状況調書に基づき、基金の運用が設置の趣旨にそって適正かつ効率的に行われているか、また、計数は正確であるかなどの諸点に留意し関係帳簿及び証拠書類を照合精査した。

第5 審査の実施場所及び日程

審査実施場所 監査事務局内

審査実施日程 令和3年6月18日から同年8月11日まで

第6 審査の結果

審査に付された運用状況調書の計数は正確であり、運用状況においては適正に執行されていると認められた。

第7 審査の意見

基金の状況は、下記の「基金の運用状況」のとおりであるが、令和2年度において新たな貸付は行われていない。一方、当該年度中に2名の返還が完了したことから、令和2年度末の貸付は前年度末より2名減の15名となった。

今後とも、当貸与基金の意義及び制度内容の周知に努め、より多くの学生が利用できるよう配慮されたい。

第8 基金の運用状況

令和2年度は、58件759,000円の返還があり、また、一般会計から基金利子相当分の313円を繰り入れした結果、令和2年度末で預金5,928,550円、貸付金5,959,000円(貸付15名)となった。